

整備提案書

1 恩納交番について

恩納村には交番と駐在所が3か所あり、南北に長い村全体をカバーしています。そのほぼ中央に位置する恩納交番は昭和61年に建築されましたが、老朽化が進んでいる状況です。

同交番が所在する恩納集落は、周辺に村役場、恩納港、共同売店などが並ぶ村の中心的なエリアです。観光の発展に伴ってリゾートホテルが立ち並ぶほか、県内有数の景勝地である万座毛も有しています。そのため、交番には地域住民のみならず、国内外からの旅行者をはじめとする一時的な滞在者も訪れます。

本コンペでは、恩納交番の建て替えに伴い、現代の交番に必要な機能を満たしつつ、地域の安全や安心を見守る存在として地域のランドマークとなって親しまれるような交番の提案を求めます。

2 交番施設概要

(1) 概要

交番員の公務は多岐に渡り、事件や事故、遺失物届け、道案内や地域からの相談への対応のほか、パトロールでの犯罪予防などを年中行っています。そのため交番施設は、利用者に開かれつつも十分なセキュリティ対策が求められます。

(2) 公務内容

- ・交番内業 パソコンや手書きでの書類作成、カウンター越しでの地理教示や遺失・拾得届受理、相談室での相談受理、交番軒下での立番 等
- ・交番外業 事件事故等の発生時における初動措置やパトロールのほか、地域住民に対する巡回連絡 等

(3) 恩納交番の概要

- ・勤務体制は、交番員2名、交番相談員1名
- ・管轄エリアは、恩納村字恩納、字谷茶、字瀬良垣、字前兼久、字富着。
- ・1日平均交番来所者数は2組(1～6人)程度。内容は、国内外からの観光客の道案内や地元住民の遺失・拾得届、各種相談など。
- ・令和7年度の状況
拾得物受理件数：73件 遺失届受理件数：38件
110番受理件数：1日10件程度（事件事故等の対応）



恩納交番

3 建替整備概要

(1) 整備目的

建物老朽化に伴う建て替え工事

(2) 設計と条件

① 敷地の条件

- ア 所在地 恩納村字恩納 2448 番
- イ 計画地の範囲 「配置図」の敷地境界線の範囲
- ウ 計画地の面積 約 160 m²
- エ 用途地域 都市計画区域外
- オ その他地域 恩納村環境保全条例、恩納村景観むらづくり条例に基づく集落景観保全地区
下水道(農業集落排水)接続区域
- カ 容 積 率 200%以下 (恩納村環境保全条例・準集落用域)
高さ規制 13m 以下 (恩納村景観村づくり条例)

② 既存建物規模等

- ア 建築年 昭和 61 年 (1986 年)
- イ 構造 鉄筋コンクリート造 階数 平屋建て
- ウ 床面積 約 50 m²

③ 計画建物の条件

- ア 交番（既存建物）の建て替え
- イ 延床面積：100～120 m²程度
- ウ 構造 鉄筋コンクリート造、基礎は直接基礎を想定
- エ 階数 地上2階建を想定。地下階は設けない。
- オ 要求室は、下記のとおりである。基本的にこれら以外の室は不要であり、提案する場合は必要とする理由等を明示すること。

室名称	特記事項	床面積
a. 待合スペース	利用者出入口を兼ねた交番利用者の待合スペース。 窓口から相談等を行う。	約 12 m ²
b. 事務室①	待合スペースに隣接し、窓口対応などの執務を行う。	約 12 m ²
c. コミュニティルーム	地域住民からの相談等で使用する。相談者のプライバシーに配慮する。	約 8 m ²
d. 多目的トイレ	主に交番利用者が使用し、待合スペースから入室できるようにする。バリアフリー対応トイレとし、おむつ交換台を設置する。	適宜
e. 倉庫兼ゴミ保管庫	雨具等を干すほか、ゴミの一時保管場所として使用する。	適宜
f. 事務室②	主に PC 作業などの公務を行う。事務室①と別室とし、パソコン作業用デスクコーナー、PC 機器類を置ける棚を設ける。	約 10 m ²
g. 共用スペース	交番員の宿直や待機時に使用する。ミニキッチンを設置する。2階共用ホールを兼ねてもよい。	約 13 m ²

h. 休憩室	交番員の宿直や待機時に使用する。2名用(約 20 m ²) 1室、1名用(約 14 m ²) 1室の計2室設ける。それぞれに寝具用収納、トイレ・洗面、シャワー室を設ける。 (トイレ・シャワー使用音が隣りあう休憩室相互に支障とならないよう配慮してください。)	約 34 m ²
i. 倉庫	備品等を収納する。	約 3 m ²

カ 駐車スペース 3台分（公務用区画1台、一般区画1台、車椅子対応区画1台）

キ 外構

- 植栽の維持管理は交番員が行うことから、緑化・植栽等を計画する場合は、水やり、落ち葉処理、美観の維持作業が公務の支障とならない規模とすること。なお、既存植栽は伐採可能とする。
- バリアフリーに配慮すること。

④ その他条件

ア 事務室①と待合スペースの間に窓口カウンターを設ける。主な仕様は下記に示すとおりであり、詳細は実施設計時に調整する。

- 窓口(受付箇所)は2箇所（一般用1、車イス用1）とする。
- 侵入防止対策として、カウンター上部にポリカーボネート板の仕切り壁を床面からの高さが2,000mm以上となるように設ける。
- 待合スペースから事務室①への扉(鍵付き)を設ける。
- カウンター天板に木材を使用するなど、圧迫感を和らげるデザインとする。
- その他
 - 待合スペース側に交番員不在時に使用する電話機を設置する。
 - 事務室①側のカウンター下に収納を設ける。

イ 駐車場(公務用区画)から事務室①または②につながる通用口を設けること。

ウ 警察紋章(図1・250mm角程度)を周囲から見える位置に設置すること。

エ 赤色表示灯(200mm角程度)を周囲から見える位置に設置すること。

オ 屋外掲示板を独立または建物壁面のいずれかで設置すること。

カ 既設建物横の警察無線用支柱は建替え後の敷地への設置は不要。

キ 歩道切り下げ箇所変更の提案は可能とする。ただし、変更する場合、切り下げ箇所は1か所に集約するものし、詳細は実施設計時に調整が必要。

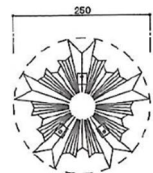
ク 建物への車両衝突対策、事務室内への侵入防止対策等、セキュリティに十分に配慮すること。

ケ 省エネルギー化、脱炭素化、亜熱帯性気候に配慮した計画とすること。

コ メンテナンス性に配慮した計画とすること。

サ その他、必要となる建具・サイン・工作物等の設置については実施設計時に調整する。

(セキュリティ上必要となった場合の2階窓等への格子取付、交番のサイン、防犯カメラ等)



〔図1〕警察紋章

(3) 概算直接工事費 70,000千円以内（外構・駐車場整備・植栽工事費含む）

- ① 県内工事業者が対応できない特殊工法等を採用する場合は、県外調達の費用（運搬費・人件費等）も考慮して下さい。
- ② 概算直接工事費に含まないもの
 - ア 共通仮設費、現場管理費、一般管理費、消費税
 - イ 磁気探査費
 - ウ 既存建物の解体費、擁壁工事費、アスベスト撤去・処分費
 - エ 既存建物の調査費

(4) 整備スケジュール（予定）

- ① 令和9年度以降 実施設計
- ② 実施設計翌年度以降 工事

※予算措置状況等によっては整備スケジュールを変更する場合があります。

(5) その他留意事項

- ① 配置図等は参考図面であり、正確な寸法は実施設計時に測量予定。
- ② 地盤調査（ボーリング等）やアスベスト調査は、実施設計時に行う予定。
- ③ 汚水処理は、恩納村下水道（農業集落排水）への接続を予定。
- ④ 敷地内道路側にある「命おとすな速度おとせ」と表示した工作物は移設可とする。
- ⑤ 現地確認する場合は、交番員がいれば声掛けして了解を得てください。また、迷惑駐車をしない、交番敷地以外に立ち入らない等、周辺住民に迷惑がかからないようにしてください。

